

令和4年度 大垣市若森会館運営協議会会議録

日時	令和4年7月25日(月)午後4時00分～午後4時40分
場所	大垣市若森会館 集会室
次第	<p>1 開会のことば</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議題</p> <p> 第1号 令和3年度事業報告について</p> <p> ① 若森会館の利用状況及び学習講座の開設状況</p> <p> ② 施設設備等の整備状況</p> <p> 第2号 令和4年度事業進行状況について</p> <p> ① 学習講座の開設状況</p> <p> ② 施設設備等の整備状況</p> <p> 第3号 人権・同和問題をみんなで考える学習会について</p> <p> 令和4年度 実施計画</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会のことば</p>
出席者(敬称略)【委員8名、事務局6名 計14名】	
委員	
大橋 廣次、栗田 達夫、山田 美子、吉田 紀子、吉田 みどり、安田 義明、安田 保子、河瀬 実浩	
事務局	
山本 讓(教育長)、林 昭義(社会教育スポーツ課長)、宮崎 友秀 (同課参事)、窪田 美保(同課主幹)、細野 未有(同課主事)、椛山 和広(若森会館指導員)	
欠席者(敬称略)【委員1名】山田 真由美	
事務局	開会のことば「若森会館は・・・」を読み上げ(委員 黙読)(略)
教育長	あいさつ(略)
事務局	※委員自己紹介 ※事務局自己紹介
会長	あいさつ(略)
事務局	※定数の確認
会長	※条例施行規則第9条第2項の規定により会長による議事進行 ※審議会公開の報告 はじめに、「議題 第1号 令和3年度事業報告について」事務局から説明をお願いします。
事務局	議題 第1号 令和3年度事業報告について ① 若森会館の利用状況及び学習講座の開設状況について 説明(略) 資料P1～7 ② 施設設備等の整備状況について

	説明（略）
会長	何か、ご意見、ご質問はございませんか。 それでは、第1号議案について、承認いただけますか。
	全会一致で承認
会長	次に、「議題第2号 令和4年度事業進行状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	議題 第2号 令和4年度事業進行状況について ① 学習講座の開設状況について 説明（略） 資料 P8～P9 ② 施設設備等の整備状況について 説明（略）
会長	何か、ご意見、ご質問はございませんか。 それでは、第2号議案について、承認いただけますか。
	全会一致で承認
会長	次に、「議題 第3号 人権・同和問題をみんなで考える学習会について」事務局から説明をお願いします。
事務局	議題 第3号 人権・同和問題をみんなで考える学習会について 令和4年度実施計画 説明（略） 資料 P10 講師等の詳細は未定であるが、コロナ禍前と同様に実施する計画である。
会長	何か、ご意見、ご質問はございませんか。 それでは、第3号議案について、承認いただけますか。
	全会一致で承認
会長	本日の協議事項はすべて終了しました。 これにて、議長の職をおりさせていただきます。
事務局	大橋会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様ご審議ありがとうございました。 その他、何かございますか。
委員	若森会館の運営について、会館主催の8講座、さらに、その他にも団体が会館を利用しているというお話でした。 会館の利用料等の扱いが地区センターとは違いますが、今後どのようにしていくのでしょうか。 若森会館も市の運営ではありますが、他の県や市が運営している施設で

は、利用料を支払ってもらって貸館を行っています。他にも、地区センターの場合は、自己運営で行っているのですが、このコロナ禍で、利用を減らすわけにもいかず、増やすわけにもいかず苦労しています。

若森会館と西地区センターは近くにありますが、同じ講座を行った場合、一方は無料で一方は有料となると非常に難しいところがあります。

このようなことを含めて、会館主催の講座は、一般市民対象ということなので無料でもいいと思いますし、パソコン講座等で使用する機材の準備などは市に協力してやってもらわないと難しいと思っていますが、少なくとも部屋の利用料は、消耗する部分もあるので、利用者に負担してもらおうという方向にできないでしょうか。

それで運営ができるのかというところではあると思いますが、運営上の自由度も上がるのではないのでしょうか。

またそうした場合、減免を行う団体をどうするかということもあります。

それは、この会館の設立にかかわっている部分かと思いますが、当然、条例の目的にもありますように、同和問題の理解・認識を深めるということが大前提に作られていますので、それにかかわる行事については市・民間の主催にかかわらず無料で使用できるという形は残していかなければならないと思います。

しかし、これからの会館運営において、内容や団体を区切った有料化を考えざるをえない状況かと思えます。

さらに、この会館をこれからも市で運営していくのかというところも難しいところであると思います。

時代の流れもあり、将来的に運営自体を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、先ほどの話にもありましたが、人権同和問題をみんなで考えるということは、大事なことです。

しかし、今、人権問題というと問題が多様化し、細かくなっています。このような考えを、地域に浸透させていく方法を考えるべきなのではないのでしょうか。

部落差別というのは、非常に悲惨な問題だと思っています。これを今、人権啓発の中心において進めるのがいいのか、二度とくりかえさないように、我々が何を考えていくべきなのか、ということも主題において考えていけないといけない。

これから何十年後に、この会館はどうあるべきかということも含めると、今から少しずつ皆さんと一緒に考えていかないとまずいのではないのでしょうか。

ありがとうございました。

この会館自体の在り方ですが、将来的なことを考えるうえでも、やはり必要かなと思います。

また、この会館以外にもいろいろな建物がありますので、他市の取り組みや事例をみながら研究させていただきますのでよろしく願いいたします。

昭和 53 年 9 月 29 日の条例の内容も見直しながら、新しい会館の運営の仕方を含めて考えるべき時代になってきたのかなという思いでおりますの

課長

委員

教育長	<p>で、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員様がおっしゃった趣旨は、教育委員会としても十分理解しております。</p> <p>この会館の主目的について、地区センターとは若干趣旨が異なりますので、そのあたりについて、委員の皆さまには十分ご理解いただいていると思っています。</p> <p>その他、館主催ではない講座については、また検討をさせていただきます。</p> <p>同和問題と人権についてですが、教育委員会では、基本的に同和問題の理解・啓発ということが第一だとして、教育・啓発について進めていきたいと考えております。</p> <p>人権について、問題は多くありますけれども、その中核として同和問題はとても大事な問題ということで、これからも継続して取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>ご理解をいただければと思います。</p>
委員	<p>いまお話がありましたけれども、若森会館は無料、地区センターは有料という在り方や条例について、社会情勢、それから経済情勢、すべてが変わりつつある現代において、少しずつ見直していくということは大事なことかなあと考えていますので、長い目でご検討の方よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>その他ご意見はございますでしょうか。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>今後とも、委員の皆様方のお力添えをいただき、より良い館の運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>長時間にわたり、協議をいただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度 若森会館運営協議会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。</p>

上記のとおり、会議の次第を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

議事録署名者

署名済みの原本は社会教育スポーツ課にて保管